

# 平成 28 年度事業計画

## はじめに

今、我が国の経済情勢は、世界的な景気の低迷の影響を受け、好調だった株価も下落傾向にあり、デフレ脱却を目指した経済政策も、依然として中小企業の賃金の上昇には至らないなど、先行きが不安な状態が続いています。

また、雇用情勢も、茨城県の有効求人倍率は 1.2 倍を超えているものの、60 歳以上の高年齢者の就職率は 20%前後と厳しい状況が続いています。

現在、少子高齢化が急速に進展しており、労働力人口は減少傾向にあるため、特に福祉・サービス関係の労働力不足は大きな社会問題となっています。

このような状況下で、高齢者の多様な社会参加の受け皿としてのシルバー人材センター事業は益々重要な役割を担っていくものと思われま

す。その一例として、平成 27 年度よりシルバー人材センターの事業一環として「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」が開始されました。この事業によって、現在懸念されているサービス業等の人手不足分野を解消し、介護・育児等の現役世代を支える役割を果たすことが期待されております。

当センターにおいても、平成 27 年度にこの事業の取組みを開始いたしましたが、今後更なる拡大を図り、多くの高齢者が就業を通じて社会参加をし、活力ある地域社会づくりに貢献しなければなりません。

このように、シルバー人材センターの社会的な意義を再認識し、従来に増してその事業の充実や課題の解決に積極的に取り組むため、平成 28 年度は、次の方針に基づき積極的に事業を展開いたします。

## I 基本方針

- 1 就業機会の拡大と技能の向上
- 2 安全就業及び会員の健康管理の徹底
- 3 会員の入会促進と普及啓発活動の促進
- 4 前 3 項の目的を達成するための調査研究事業
- 5 その他センターの目的を達成するために必要な事業

## II 事業実施計画

### 1 就業開拓・提供事業

#### (1) 一般受託事業

ア 新たな就業機会の開拓し、提供するよう努めるとともに、技能講習会等により会員の技

術の向上に努めます。

イ 役員及び会員による口コミ勧誘やPR活動により、新規会員を獲得し、合わせて未就業対策に努めます。

ウ 理事会・専門委員会を中心とした組織活動により、事業運営の強化を図ります。

エ 前項の目的を達成するために調査・研究・相談等の事業運営を図ります。

## (2) 一般労働者派遣事業

事業所に対し、一般労働者派遣事業を推進することにより、人手不足分野・現役世代を支える分野での発注者・会員の開拓、マッチングを図ります。

## (3) 有料の職業紹介事業

高齢者の就業に適した臨時的かつ短期的又は軽易な業務に係る雇用については、希望する会員に対し、随時紹介等の相談をいたします。

## (4) 事業所等への訪問活動

会員の就業拡大のため、リーフレット等を活用し、就業開拓委員会を中心とした関係事業所等の訪問活動を実施いたします。

## (5) 就業情報提供

組織広報委員会が中心となり、会員の就業状況等の情報を会報・ホームページ等を活用し提供することにより情報の共有を図ります。

## 2 調査研究事業

### (1) アンケートの調査

発注者を対象とした満足度等の意識調査を実施し、サービスの向上を図るとともに、新たな就業機会の開拓に努めます。

### (2) 役職員研修

公益法人としての知識の習得のため、関係団体の主催する研修等へは積極的に参加いたします。

### (3) 就業機会拡大の研究

理事会・専門委員会が中心となり、全国のセンターの事例を調査・研究することにより就業機会の拡大を図ります。

## 3 相談事業

### (1) 入会説明

新規入会者の説明会を定期的を開催することにより、会員入会を促進いたします。

### (2) 個別相談

会員、又は市内在住の高齢者等に対し、就業に関する相談等を随時行い、高齢者が入会しやすいセンターを目指すことにより、社会参加を促進します。

## 4 研修・講習事業

### (1) 技能講習

新規会員に向けた技能講習会を随時開催し、会員の後継者を育成するとともに、未就業者に対する就業機会の提供に努めます。

(2) 講習事業

県連合会が開催する講習会に積極的に参加を推進し、就業機会の拡大を図ります。

5 普及啓発事業

(1) 会報の発行及び市報掲載

会報・市報等を活用し、センターのPRを行うとともに、会員の募集等を掲載するなど、会員の増強と就業拡大を図ります。

(2) ホームページの活用

ホームページを活用し、広くセンターを市民に周知することにより就業機会の拡大を図ります。

(3) 会員による啓発活動

市の主催するイベント等に参加し、リーフレット等を活用した普及啓発活動を実施いたします。

(4) ボランティア活動

市が行う環境美化運動に積極的に参加するとともに、普及啓発事業を目的とした奉仕作業を本年も実施いたします。

(5) 会員の入会促進活動

理事会・専門員会が中心となり、会員のロコミ運動を推進し、また、リーフレット等を活用した新規会員の入会促進活動を行います。

(6) リーフレット等の作成

リーフレットを作成し事業等に配布することによりセンターのPRを行います。

6 安全適正就業推進事業

(1) 安全就業対策

安全委員会が中心となり、事故防止策を講じるとともに、会員の健康状態を把握することで、会員が安全でかつ健康に就業できるようにいたします。

(2) 事故防止対策事業

ア 安全就業基準を準用し、会員の安全意識の向上を図るとともに、会報等を利用し、安全に対する意識の高揚を図ります。

イ 全国で過去発生した、シルバー人材センターでの事故内容を参考に、危険予知による安全対策を講じます。

(3) 安全に関する講習

ア 剪定、草刈作業の安全講習会を開催いたします。

イ 安全就業に関する講習会等へ積極的に参加をいたします。

(4) 安全・適正就業パトロール

安全委員会が中心となり、就業先での巡視と指導を年 5 回実施いたします。

### Ⅲ 法人管理事業

#### 1 理事会・総会の開催

##### (1) 理事会の開催

理事会を開催し、また必要に応じ臨時理事会を開催するなど、業務執行に関する決議の会議を開催します。

##### (2) 定時総会の開催

6 月に開催し、前年度の事業報告、決算報告等を決議します。また、必要に応じ定款に定められた事項を決議します。

#### 2 専門委員会の開催

センターの事業運営を効率的にするため、専門委員会を随時開催します。